

福岡県からのお知らせです

自動車税種別割の納税は

令和4年5月31日(火)までに

納税通知書は、4月末頃から順次発送します。

自動車税種別割納税通知書

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（ローン購入の場合は使用者）に、1年分課税される県税です。教育や福祉など、県の行政サービスを行うための貴重な財源となっています。

自動車税種別割の納付方法について

県税事務所、銀行、郵便局等で納付できるほか、下記の簡単・便利な納付方法もあります。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

コンビニ納付



納税通知書をコンビニに持参するだけ。手数料は不要です。



パソコン・スマホを利用した納付



インターネットを利用して、クレジットカードやPay-easy（インターネットバンキング）で納付することができます。手数料が必要です。

スマートフォンアプリで納付することができます。手数料は不要です。

口座振替



令和5年2月末日までに申込書を金融機関に提出いただくと、令和5年度から口座振替を利用して納付することができます。手数料は不要です。

※令和4年度振替分の受付は終了しています。

納期限は法令で定められており、納期限を過ぎると滞納となります。滞納になると、延滞金が加算され、財産の差押えなどの滞納処分を行います。また、督促状等の発送にかかる費用など、本来不要な経費が発生します。（令和2年度に発生した経費：約1,600万円）

自動車税種別割の税額は、自動車の車種、用途や排気量などによって定められています。詳しくは、管轄の県税事務所にお問い合わせいただくか、福岡県のホームページをご覧ください。

福岡県 自動車税種別割

検索



ご家族、ご友人にもお声かけをお願いします。

福岡県
ホームページ